

2021年4月26日

保護者の皆さま  
生徒の皆さん へ

常翔啓光学園中学校・高等学校  
校長 山田 長正

### 緊急事態宣言発令に伴う本校の対応について（お知らせ）

晩春の候 保護者の皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、4月23日付けで、大阪府が緊急事態措置を実施すべき区域とされたことを受け、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、緊急事態宣言期間中の教育活動について決定がなされました。

つきましては、緊急事態宣言発令に伴う本校の対応について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

1. 目的 本校生徒、教職員、ならびにその家族の命と健康を守ること。新型コロナウイルスについては日々状況が変化しているため、生徒や教職員ができる限り安心安全に過ごせる環境を整えること。
2. 期間 緊急事態宣言に伴う通達が、大阪府に発令されている期間とします。
3. 対応策
  - (1) 感染予防対策  
これまでどおりの対応を継続します。ご家庭におかれましても、毎朝の検温などについてのご協力を、引き続きお願いします。
  - (2) 授業時間  
臨時休校や分散登校の通達はないため、通常授業とします。感染拡大により不安を感じて欠席している生徒に対しては、オンラインを活用して学習支援を行います。詳細は、担任から当該生徒に連絡します。
  - (3) 登下校時間
    - a. 登校時間は通常どおりとします。
    - b. 最終下校時間を中高でそれぞれ30分繰り上げます。
    - c. 中学生は、最終下校時間を18時00分とします。
    - d. 高校生は、最終下校時間を19時00分とします。ただし、K<sup>1</sup>ゼミ<sup>®</sup>の終了時間は、規定どおりとします。
  - (4) クラブ活動
    - a. 原則休止します。ただし、公式戦が行われる場合は参加を認め、練習は健康と安全に注意しながら、時間を短縮して活動します。
    - b. 練習試合や合同練習は認めません。

以上

2021年4月26日

先生方へ

校長 山田 長正

### 緊急事態宣言要請に伴う本校の対応について

大阪、京都、兵庫の3府県に、緊急事態宣言が25日に発令されました。

大阪府新型コロナウイルス対策本部の決定に従い、これに伴う本校の対応を下記のとおりとします。

#### 記

1. 目的 本校生徒、教職員、ならびにその家族の命と健康を守ること。新型コロナウイルスについては日々状況が変化しているため、生徒や教職員ができる限り安心安全に過ごせる環境を整えること。
2. 期間 緊急事態宣言に伴う通達が、大阪府に発令されている期間
3. 対応策
  - (1) 授業時間  
臨時休校や分散登校の通達はないため、通常授業とする。感染拡大により不安を感じて欠席している生徒に対しては、オンラインを活用して学習支援を行う。方法については教務部からの連絡に従い、当該生徒への連絡は担任が行う。
  - (2) 登下校時間
    - a. 登校時間は通常どおりとする。
    - b. 生徒最終下校時間を中高でそれぞれ30分繰り上げる。中学18時、高校19時とする。K<sup>1</sup>タイム利用などによる自習後の下校も19時とする。ここでいう下校は、正門を出る時間をいう。ただしK<sup>1</sup>ゼミ⑤は例外とし、規定の時間で行う。
    - c. 下校放送をこれに合わせる。
  - (3) 教員退勤時間  
生徒最終下校時間繰り上げに合わせ、教員の職員室最終退室を19時30分とする。
  - (4) クラブ活動時間
    - a. 原則休止する。ただし、公式戦が行われる場合は参加を認め、練習は健康と安全に注意しながら、時間を短縮して活動する。
    - b. 練習試合や合同練習は認めない。
  - (5) 教員の業務量  
業務量においては個人差があることは認めざるを得ない。明確な解決策はないが、次のような対応を例として、全員で工夫をする。
    - a. 共有できる業務は共有する。少しでも手すき時間がある教員から、協力できる旨の言葉がけをする。
    - b. 毎日行っている業務を分散・縮小する。一例として、中学校でのK<sup>1</sup>ノートは毎日やり取りしているが、1日あたり普段の1/2や1/3のK<sup>1</sup>ノート対応（出席番号で分ける）にするなどの工夫をする。以上

今年の本校の漢字は『協』です。協力・協働の気持ちを大事にし、よろしくお願いいたします。